

第3節 「仕事と生活の調和」実現度指標の動向

ポイント

5つの個人の実現度指標のうち、「仕事・働き方」分野は、働き方の柔軟性の高まりや働く人の多様性の広がりが見られることから、全体としてはゆるやかに上昇。一方、「地域・社会活動」分野は、2001年以降低下。

3つの社会の実現度指標のうち、「就労による経済的自立が可能な社会」は横ばいで推移。「多様な働き方・生き方が選択できる社会」は、働き方の柔軟性の高まり等の理由により、このところ上昇。

環境整備指標は、保育サービスの提供等の増加を反映して、上昇。
データ公表時期の関係で、必ずしも最新の状況が反映されているわけではないことに留意が必要。

(1) 「仕事と生活の調和」実現度指標の概要

「行動指針」では、数値目標の設定や「仕事と生活の調和」実現度指標の活用により、仕事と生活の調和した社会の実現に向けた全体としての進捗状況を把握・評価し、政策への反映を図ることとしています。実現度指標は行動指針でその「在り方」が示され、それに基づいて作成されています。

「仕事と生活の調和」実現度指標とは、以下の3つの状況の進展度合いを測定するものです。

我が国の社会全体でみた個人の暮らし全般に渡る仕事と生活の調和の実現状況（＝個人の実現度指標）

憲章及び行動指針で示された仕事と生活の調和が実現した3つの社会の実現状況（＝個人の実現度指標をもとに測定）

個人が様々な活動を選択することができるような官民の取組による環境の整備状況（＝環境整備指標）

また、働く人のみならず、無業者、高齢者を含めた多様な人々を対象に、我が国の社会全体でみた仕事と生活の調和の実現度を数量的に測り、評価・分析することにより、仕事と生活の調和実現の阻害要因や、取り組むべき政策及び政策の優先度の把握に資することを目的としています。

「仕事と生活の調和」実現度指標の体系は次のとおりとなっています。

「個人の実現度指標」と「環境整備指標」の二つの指標から構成。

個人の実現度指標は、「仕事・働き方」、「家庭生活」、「地域・社会活動」、「学習や趣味・娯楽等」、「健康・休養」の5分野から構成。

個人の実現度指標のうち「仕事・働き方」分野から、憲章及び行動指針で示された仕事と生活の調和が実現した3つの社会の実現度を算出。

環境整備指標は、分野を設けず一つの指標として算出。

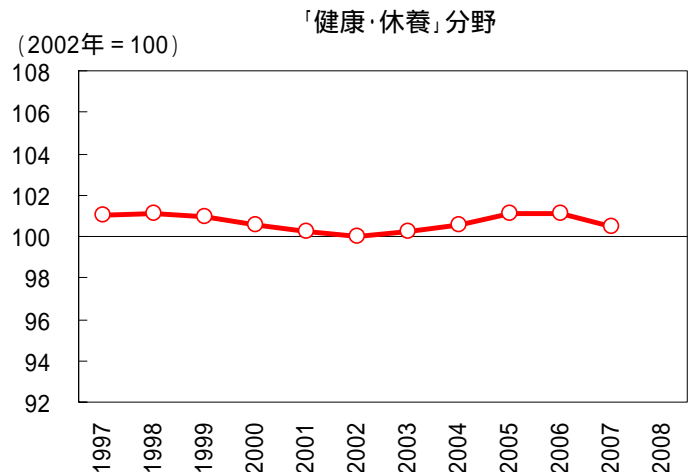
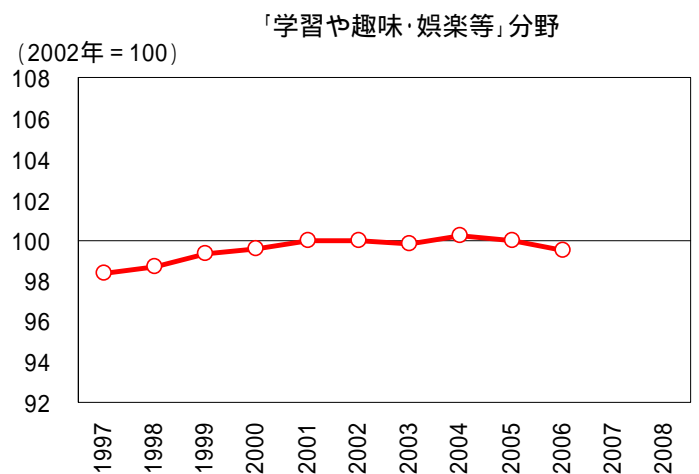
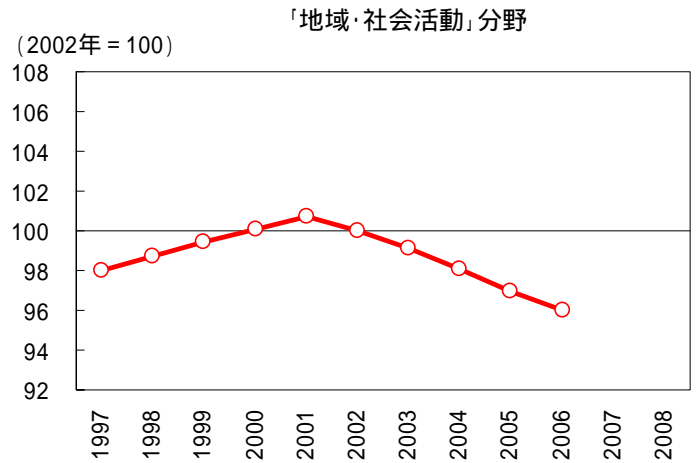
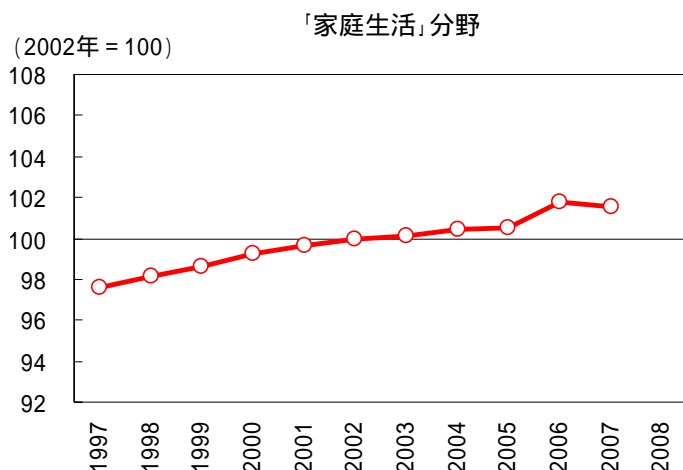
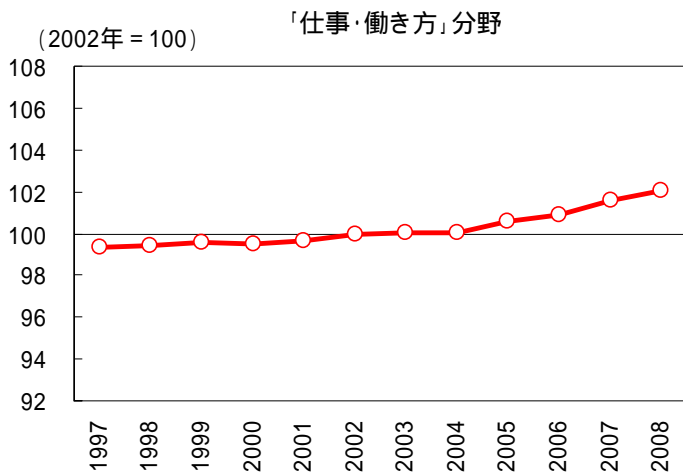
両指標とも2002年を基準年として算出されており、指数の上昇は、仕事と生活の調和が進展していることを、また、指数の低下は後退していることを示す。

(2) 個人の実現度指標の推移

個人の実現度指標について、5分野ごとに1997年以降の推移をみると次のとおりです。
(分野は2008年、 分野は2007年、
分野は2006年まで)

「仕事・働き方」分野は、働き方の柔軟性の高まりや働く人の多様性の広がりがみられ、このところ上昇傾向にあります。また、「家庭生活」分野は、男性の家事・育児等への関わりが増加していることにより、上昇しています。他方、「地域・社会活動」分野は、交際・つきあいが希薄になっていることを反映してこのところ低下しているほか、「学習や趣味・娯楽等」分野及び「健康・休養」分野は概ね横ばいで推移しています。

図表3-3-1 個人の実現度指標



(注1) 上記指標は、2002年を基準年として指数化したものであり(2002年 = 100)、各分野の各年の水準は、当該分野の基準年と比較した相対的な状況を示している。

(注2) 指数の上昇(低下)は、各分野における仕事と生活の調和が進展(後退)していることを意味する。

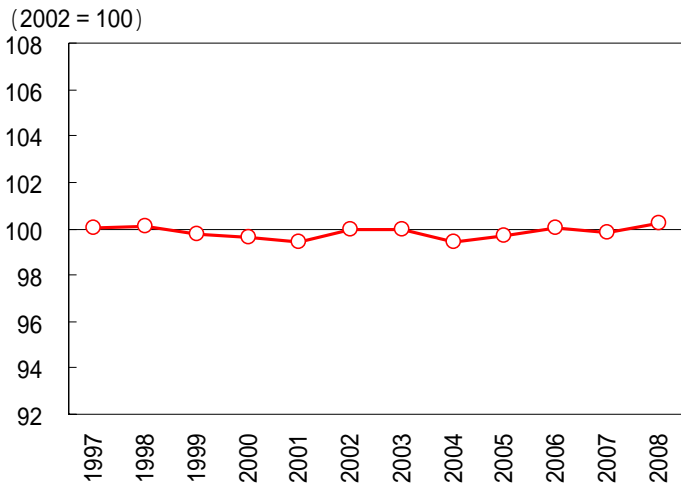
(注3) 実現度指標の更新方法については、 分野は毎年更新し、 分野は厚生労働省「社会生活基本調査」の公表に併せて更新する。ただし、 分野は2007年まで更新している。

(3) 3つの社会の実現度の推移

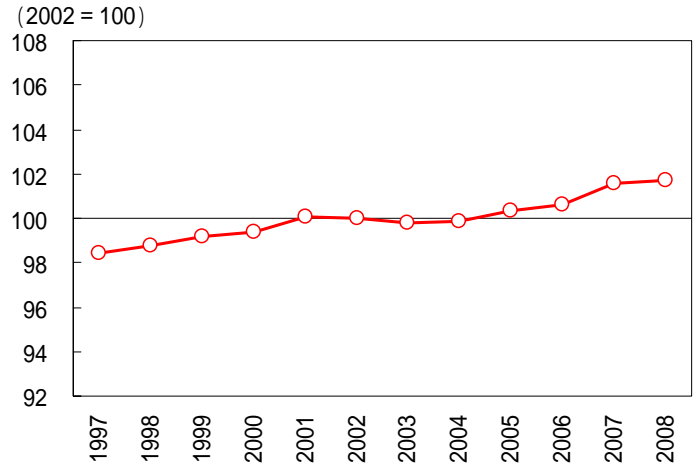
3つの社会の実現度の推移を、1997年から2008年までについてみると、「就労による経済的自立が可能な社会」は横ばいで推移しています。一方、「健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会」が上昇しているほか、働き方の柔軟性の高まりなどから「多様な働き方・生き方が選択できる社会」も上昇しています。

図表3-3-2 3つの社会の実現度

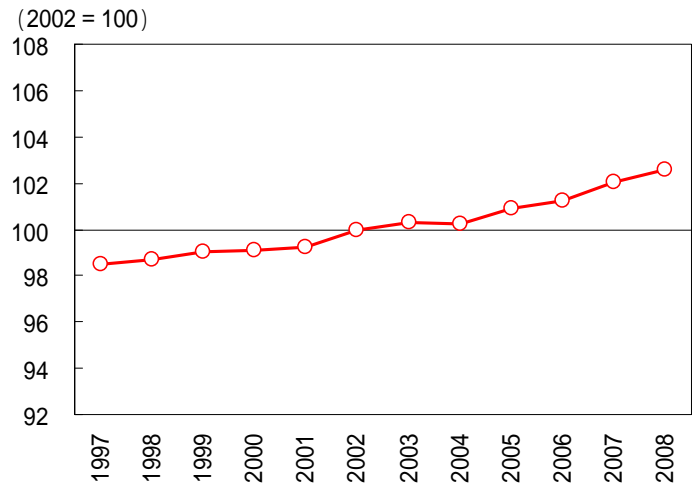
就労による経済的自立が可能な社会



健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会



多様な働き方・生き方が選択できる社会



(注1) 上記指標は、2002年を基準年として指数化したものであり(2002年 = 100)、各社会の姿の各年の水準は、当該社会の姿の基準年と比較した相対的な状況を示している。

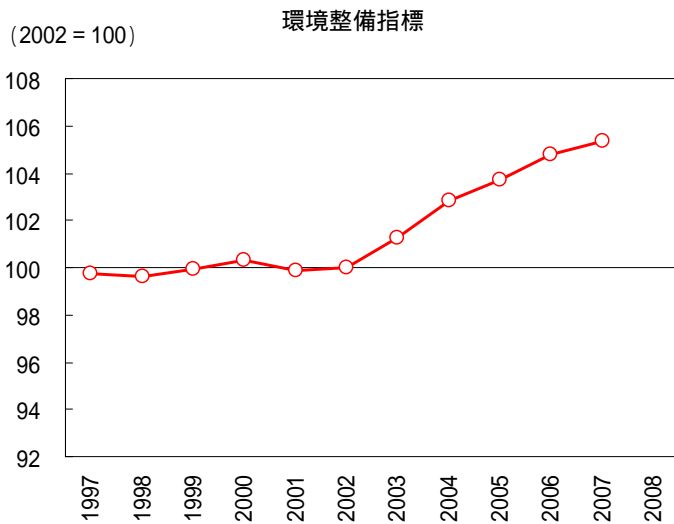
(注2) 指数の上昇(低下)は、各社会の姿の実現度が進展(後退)していることを意味する。

(注3) 3つの社会の実現度は、「仕事・働き方」分野の構成要素から算出されており、行動指針に記載されている数値目標全てを含んでいないこと、数値目標以外の構成要素も含めて算出していること、に留意する必要がある。

(4) 環境整備指標の推移

環境整備指標の推移を、1997年から2007年までについてみると、地域における保育サービスの提供等の増加を反映して、このところ上昇しています。

図表3-3-3 環境整備指標



(注1) 上記指標は、2002年を基準年として指数化したものであり(2002年 = 100)、各年の水準は、基準年と比較した相対的な状況を示している。

(注2) 指数の上昇(低下)は、官民の取組みによる環境の整備状況が進展(後退)していることを意味する。

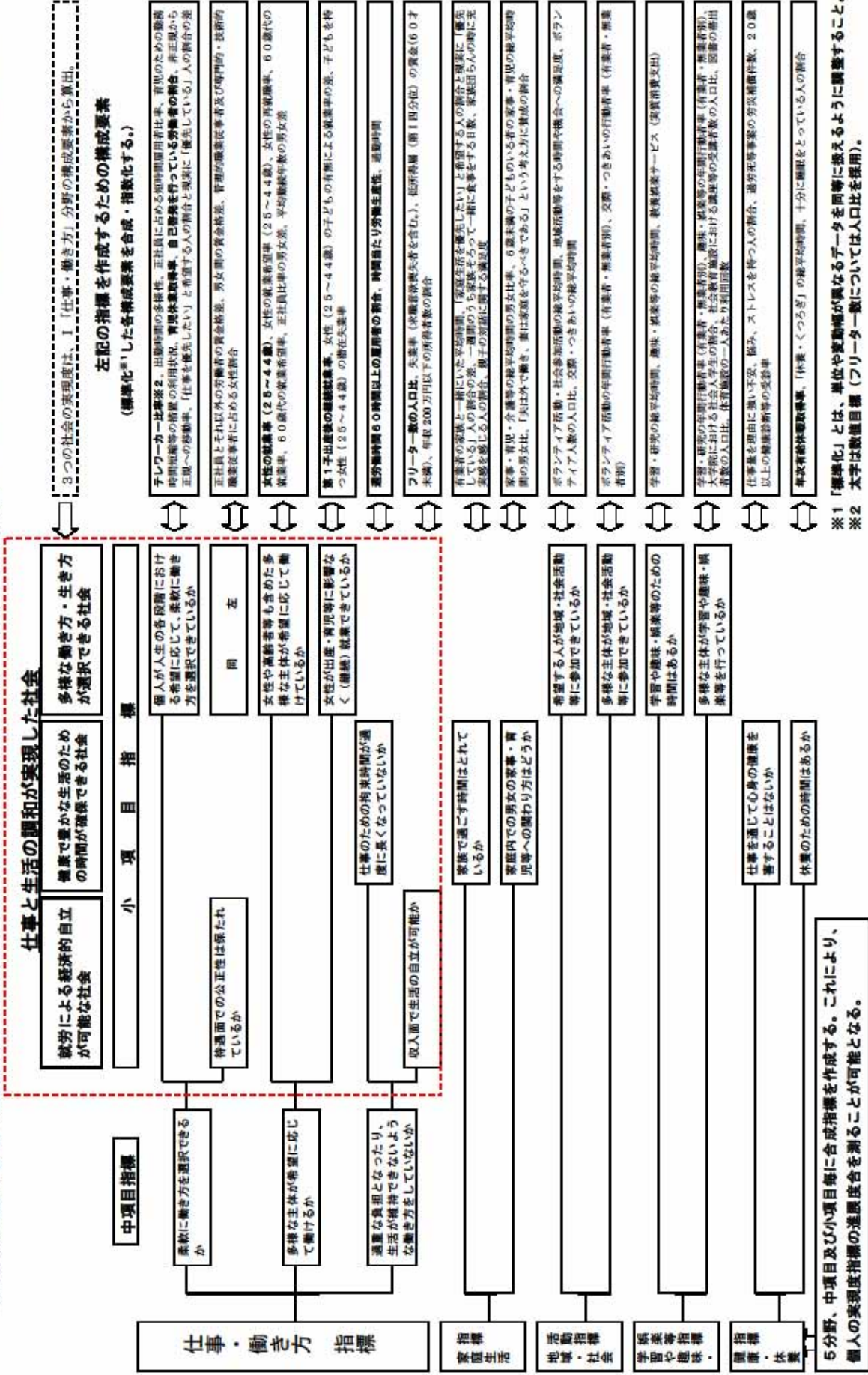
(注3) 環境整備指標の更新方法については、毎年更新する。ただし、構成要素である統計データの公表時期を勘案し、2007年まで更新している。

「仕事と生活の調和」実現度指標の全体図

「仕事と生活の調和」実現度指標は、我が国の社会全体でみた①個人の暮らし全般に渡る仕事と生活の調和の実現状況と、②それを促進するための官民の取組による調和の整備状況を数量的に把握し、その進捗度合いを測定するものである。

I. 個人の実現度指標

「仕事と生活の調和」実現度指標は、5分野別に指標を測定する。各5分野別の指標は更に、中項目、小項目指標に分かれる。小項目指標を行動指針における「仕事と生活の調和が実現した社会」で整理することにより、その状況を把握することが可能となる。なお、各指標は、本行動指針で定める数値目標のほか、仕事と生活の調和に関連する統計（構成要素）を合成することにより作成する。



II. 環境整備指標

環境整備指標については、分野を設けず一つの指標として測定する。なお、同指標は、本行動指針で定める数値目標のほか、仕事と生活の調和に関連する統計（構成要素）を合成することにより作成する。

仕事と生活の調和が実現した社会

就労による経済的自立が可能な社会
健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会
多様な働き方・生き方が選択できる社会

収入面で自立する機会が設けられているか

働きながら様々な活動を行う機会が設けられているか

健康を維持するための機会が設けられているか

働き方・生き方を選べる機会が設けられているか

地域での支援サービス等を
得られる機会が設けられているか

（標準化^{※1}した各構成要素を合成・指数化する。）
公共職業安定所の求職者の就職率、離職者就職終了後の就職率

労働時間等の課題について労働が話し合いの機会を設けている割合^{※2}、長期休暇制度のある企業割合

メンタルヘルスマスクに取り組みている事業所割合、健康づくりに取り組んでいる事業所割合

本市代法に基づく一般事業主行動計画策定・届出企業数、次世代法に基づく認定企業数、ワーク・ライフ・バランス推進企業を登録する制度を設けている自治体割合、短時間勤務を選択できる事業所の割合（短時間労働者割合等）、育児・介護のための業務時間短縮等の措置の制度がある事業所の割合、育児・介護休業制度の制度あり事業所割合、子の看護休暇制度の制度あり事業所割合、正社員への転換制度がある事業所割合、リフレックス・ゆとり活動に対する支援・補助制度がある企業割合、職員のボランティア活動に対する支援・補助制度がある企業割合、労働者の自己啓発を支援している事業所割合、社会人特別支援施設開設、社会教育施設における学費・講座費、特定非営利活動法人認定費（統計）、シニア人材センター会員数、公衆利用の研修項目にワーク・ライフ・バランス関連を採用している自治体割合

就業サービスを提供している割合（3歳未満児）、児童福祉法に基づく指定市区町村の数、認定子ども園の数、放課後児童クラブを提供している割合、放課後子ども教室の実施箇所数、幼児・児童関係者の実施箇所数、要介護・要支援認定者数に対する居宅介護（支援）サービス受給者数

合成指標を作成する。これにより、環境整備の進捗度を測ることが可能となる。

※1 「標準化」とは、単位や変動幅が異なるデータを同等に扱えるように調整すること。
※2 太字は数値目標